



# 第6次 檜原村 総合計画



自然に育まれ  
活力と幸せあふれる檜原村

東京都西多摩郡檜原村





# 第6次 檜原村 総合計画

自然に育まれ  
活力と幸せあふれる檜原村

東京都西多摩郡檜原村

# 目次

CONTENTS

## 総合計画

---

### 第1章 総論

- 第1節 計画の概要 ..... 1
- 第2節 計画の背景 ..... 9

### 第2章 基本構想

- 第1節 村づくりの目標 ..... 19
- 第2節 将来人口 ..... 20
- 第3節 各種施策の基本方針 ..... 22
- 第4節 施策の体系 ..... 24
- 第5節 本計画における主要事業 ..... 25

### 第3章 基本計画

- 第1節 自然と共生した快適な生活基盤づくり ..... 31
- 第2節 ふれあいとやすらぎの健やかな暮らしづくり ..... 42
- 第3節 地域で育む個性と活力の産業づくり ..... 54
- 第4節 村を担う未来に向けた人づくり ..... 63
- 第5節 村民主役の参加と協働の村づくり ..... 73

## 総合戦略

---

# I 第一章

総論

# 第一章 目次

CONTENTS

## 第一節 計画の概要

1. 策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画の構成と計画期間	4
4. 計画の進行管理	6
5. 評価・管理のしくみづくり	7

## 第二節 計画の背景

1. 村を取り巻く環境	9
2. 村民の意向	11
3. 今後の村づくりへの課題	15

## 計画の概要

### 1. 策定の目的

村では、昭和47年(1972年)「第1次檜原村総合計画」を策定して以来、5回に渡って計画を策定し、平成26年(2014年)「第5次檜原村総合計画」では、第4次計画からの村づくりの将来像「森と清流を蘇らせ 未来に誇れる活力のある村」を引継ぎ、村づくりの各種施策を進めてきました。

本計画は、「第5次檜原村総合計画」の計画期間の満了と各施策の進捗や村づくりの現状と課題、社会情勢の変化を踏まえ、村の目指すべき姿に向けた総合的、長期的な視点での施策方針を定めます。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、村づくりを進めるにあたり最も基本となる計画で、各種の分野計画の上位計画として位置づけられるとともに、国や都、周辺市町村に村づくりの基本指針として示されるものです。

平成23年（2011年）に地方自治法の改正があり、市町村基本構想の策定義務はなくなりましたが、檜原村の村づくりの意志として本計画を策定し、今後10年間の村づくり事業や取り組みの基本方針とします。

また、村民と将来目標を共有し、村民と協働による村づくりの指針とします。

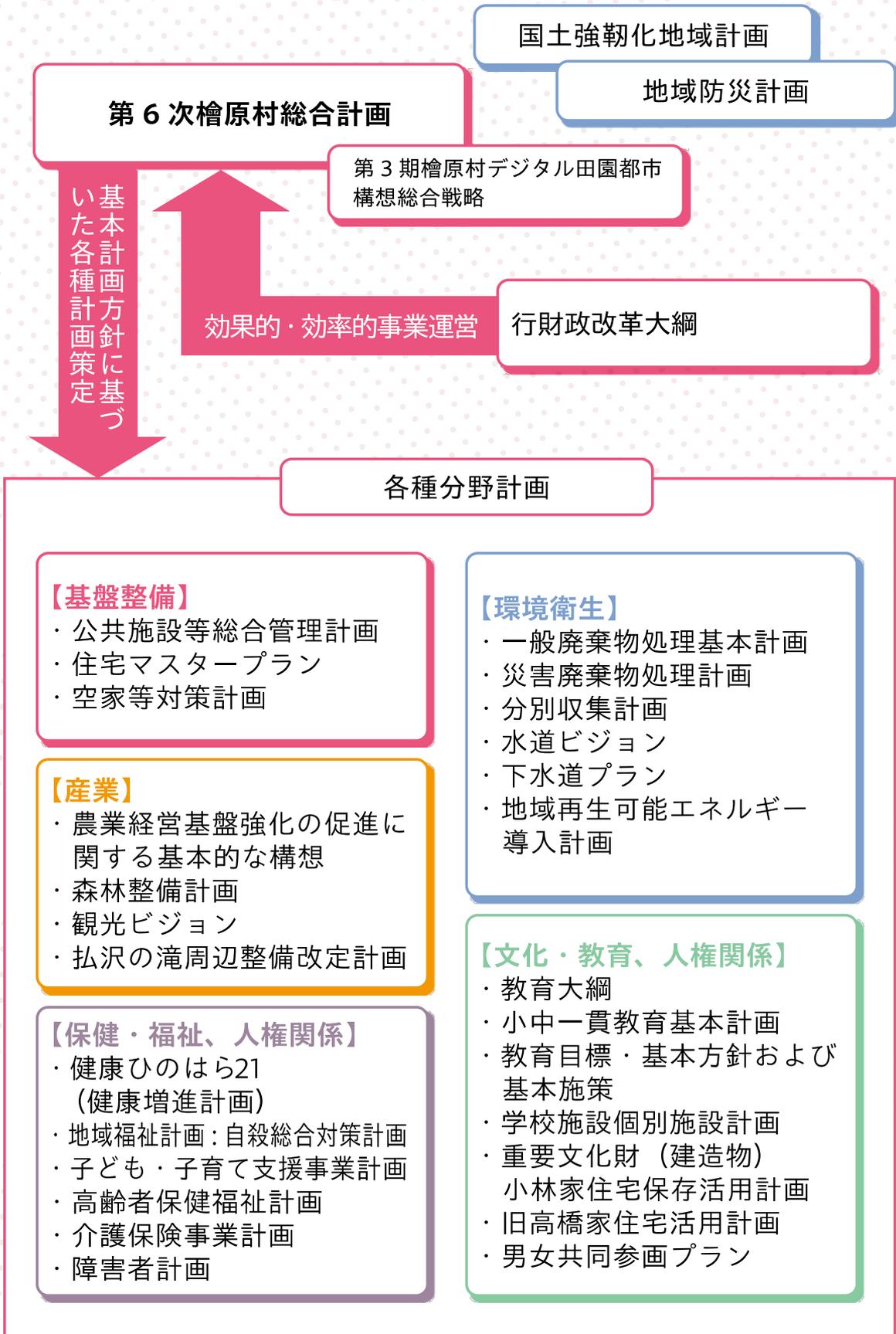
- 村づくりの基本となる総合的な計画
- 村民と協働による村づくりの指針
- 行財政運営を計画的に進めるための指針
- 国・都などの関係機関や周辺市町村に「村づくりの指針」を示す計画

施策の推進については、人口減少対策と地域活性化のための総合対策としての「第3期檜原村デジタル田園都市構想総合戦略」、行政運営の指針である「行政改革大綱」、総合的な災害対策である「檜原村国土強靱化地域計画」の各種施策と連動した事業推進に努めます。

また、基本計画で示した内容は、各種分野計画において具体化と実施について検討し事業化します。

加えて、今回は総合計画の見直しにあたり、様々な施策や事業、財源をより効果的に活用して人口減少対策と地域活性化に取り組むため、「まち・ひと・しごと創生法」10条1項の基本計画である「第3期檜原村デジタル田園都市構想総合戦略」と一体的に策定します。

【各種分野計画との関係】



### 3. 計画の構成と計画期間

本計画は「第6次檜原村総合計画」とします。

計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」により構成されています。

なお、本誌には実施計画は含みません。

#### ◎基本構想

基本構想は、目指すべき将来像を示すとともに、その将来像を実現する主要事業や分野別の取り組み施策の体系と概要を示します。

令和7年度（2025年）を初年度に10年間の計画期間とします。

#### ◎基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像と各種施策の基本方針をもとに、基本的な取り組み施策を分野別に体系化して示します。

行政の取り組み施策に加えて、村民や団体等が主体となる施策および国や都などへの要望事項、周辺市町との広域連携事業などについても位置づけします。

計画期間は前期と後期に区分し、前期計画は令和7年度（2025年）を初年度に5年間の計画期間とします。

#### ◎実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した施策の具体的な事業の実施年度、事業主体、事業期間、事業量などを示すものです。

各年度予算の基本となるもので、施策の重要度や緊急度などのほか、国・都の施策動向や財政状況などを総合的に判断しながら毎年検討します。

計画期間は3年とし、毎年度のローリングにより計画の実行性を確保します。

【計画の構成と計画期間】

計画の構成



計画期間



## 4. 計画の進行管理

今後、本計画に沿った村づくりを計画的に進め、目標を達成するために、特に、次の点に留意しながら計画を推進していくこととします。

### 1) 計画の進行管理

本計画は、「基本構想」－「基本計画」－「実施計画」－「年次予算」－「事業実施」の体系により進めます。この体系に基づいた計画の調整と管理を図り、進捗状況の把握と周知および未達成施策の検討などの計画の進行管理に努めます。

### 2) 具体化の検討

本計画の施策の中には、具体化に向けてさらに検討を要するものや個別の分野計画の策定が必要なもの、国・都・周辺市町など関係機関の協力を要するものなどが含まれています。

それらについては、実現の方法や具体化に向けて、村民も交えた検討組織の設置や関係機関への効果的な働きかけを図ります。

### 3) 計画の普及

職員の計画の理解と周知はもとより、広報活動のほか、多様な機会を通じて村民や各種団体、関係機関などへの計画の普及に努めます。

### 4) 村民活動の促進・支援

本計画を指針とした村民や各種団体などの活動を促進するため、各種機会を通じて活動参加への広報・啓発や円滑な活動が行えるよう協力・支援に努めます。

### 5) 柔軟性の確保

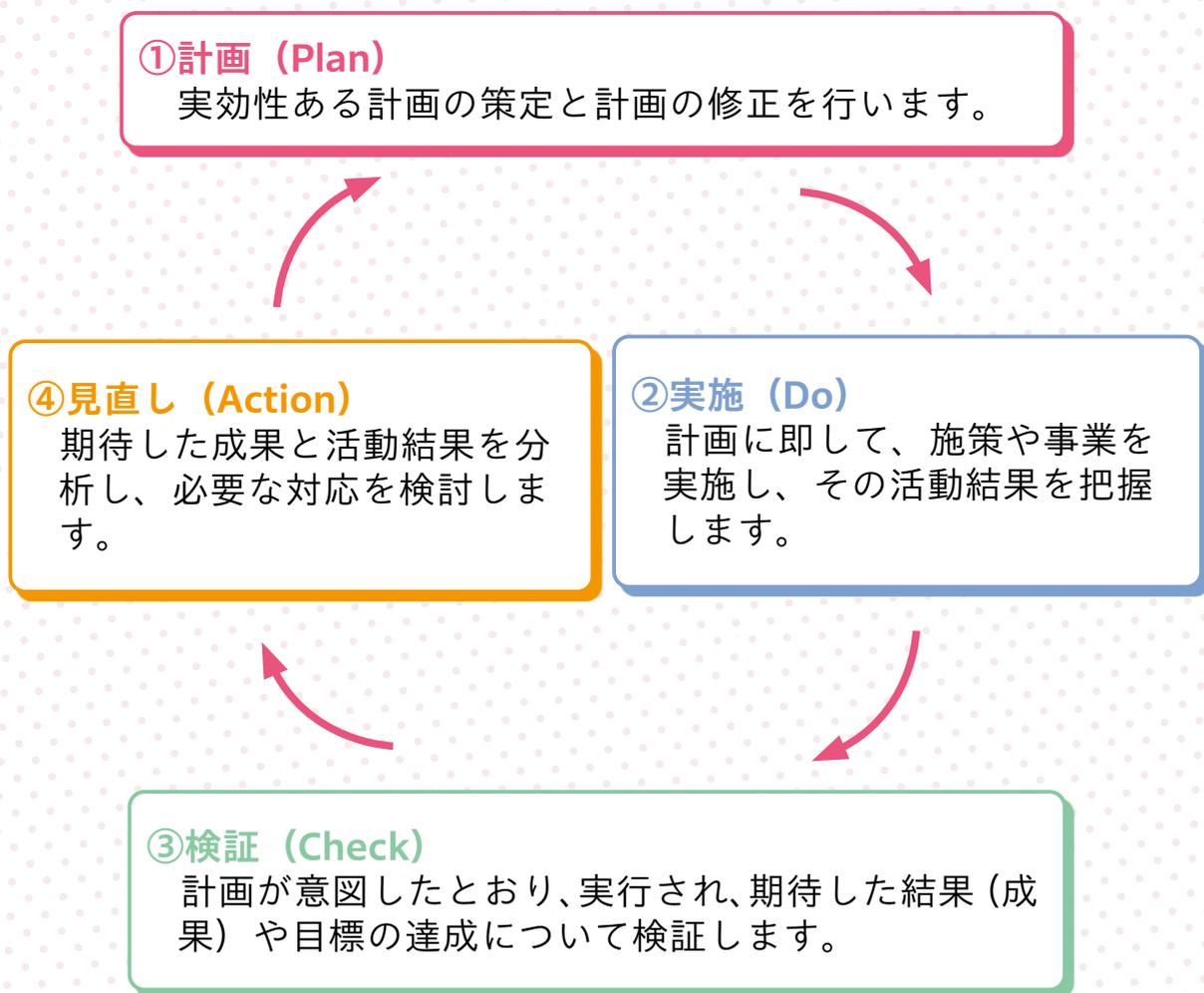
本計画では、事業の実施状況や目標達成などの把握・検証に努めるとともに計画全体の継続性の確保に留意しつつ、社会情勢や地域状況の大きな変化に際しては柔軟に計画の見直しを図ります。

## 5. 評価・管理のしくみづくり

計画の評価・管理とは、施策の実施状況や目標の実現のために必要な施策に関する情報を把握し、必要に応じて適時見直すことです。

「計画 (Plan)」—「実施 (Do)」—「検証 (Check)」—「見直し (Action)」のしくみを強化し、計画の着実な推進と社会情勢や地域環境との整合性の確保を図ります。

### 1) 評価・管理の手順



## 2) 評価・管理の方針

### ①事務事業の見直しの徹底

総合計画の進行管理と連動して、計画的な事務事業の見直しに努めます。既存の事務事業について、ハード事業やソフト事業の区別なく、その必要性や効果、加えて、推進主体（村民、民間、行政）の妥当性なども含めた総合的な検討により、継続や中止などの必要な見直しを行います。

### ②改善に向けた体制づくりの推進

事務事業の進捗結果を具体的な改善に結びつけるため、組織機構の改革や委員会の設置など、必要な体制づくりを進めます。また、検討経過や改善の状況に関する情報公開や周知に努めます。

### ③透明性の確保とわかりやすい行政運営

計画段階から情報公開し、透明性の高い開かれた行政運営を目指して、村民や民間の意見を反映しやすい仕組の構築を図ります。また、地区での懇談会や対話集会、ワークショップやパブリックコメントなどの双方向型の交流機会を設定しわかりやすい行政運営に努めます。

### ④職員の意識改革と能力開発

適切な評価・管理を行うためには、職員の資質向上が不可欠です。そこで、情報公開や事務事業の見直しなどの機会を活用し、職員の意識改革を推進します。また、研修計画を作成し、それに基づいた中長期的な視点での職員の能力開発を図ります。

## 1. 村を取り巻く環境

今後10年間の長期計画を検討するにあたって、社会動向を以下のように捉えて村づくりを検討します。

### 1) 人口減少社会

2024年1月の住民基本台帳に基づく日本の人口は1億2,488万5,175人（総務省7月公表値・含外国人住民）で、2009年から減少が続いています。今回の公表値では、日本人人口は東京都以外で減少となっている一方、外国人人口は調査開始（2013年）以降最多の332万3,374人となっています。

今後も少子化は続き出生数は減少推移となり、加えて、団塊世代が後期高齢期を迎えているため自然減の傾向は当面続きます。

国全体では、社会保障財源の増加と保健・福祉資源の逼迫、内需経済の縮小等が課題になります。また、地域社会では地域の共同体の維持が難しくなり、従来の地域活動のあり方への変化と工夫が求められるとともに、移住・定住促進等の人口増加対策の強化が必要になります。

### 2) 自然環境を活かした持続可能な社会づくり

村の森林や美しい溪流など豊かな自然環境は、次世代に引き継がなくてはならない大切な財産です。そのためには、循環型社会の構築に努め、一人ひとりが様々な場面での3R（リデュース－発生抑制、リユース－再利用、リサイクル－再資源化）の実践や生活排水処理への取り組み等が必要です。

産業振興においても、バイオマスの活用や脱炭素社会の構築など環境負荷を低減する取り組みを重視し、自然環境を活かした産業育成が課題になります。また、廃棄物対策の強化や産業活動に伴う産業公害の発生防止などには、首都圏の水源を抱える自然豊かな村として、積極的に取り組まなくてはなりません。

### 3) 自然災害への備え

東日本大震災以降も熊本地震や北海道胆振東部地震など各地で地震被

害が起きています。また、近年の台風や豪雨による洪水や土砂災害は従来の想定を超えて被害が大きく広域的になっています。一方、日々の生活の中でも、猛暑日や記録的短時間大雨などの増加傾向が続き、熱中症など思いがけない死亡事故の発生も懸念されます。

従来の防災対策の充実に加えて、感染症対応なども含めた危機管理体制の整備や備蓄体制の検討が求められます。また、自助・共助・公助を基本にした連携体制の充実が必要です。

#### 4) 地方創生の推進と自立した行財政運営

地方分権と権限委譲が進み、地域の特徴を活かした産業と生活環境の充実による持続可能な地域を目指した地方創生の推進が課題です。そのためには、多様化する行政需要に対し、デジタル化なども含めた効率的な行政運営により、住民の利便性の向上や業務の効率化に対応する必要があります。

一方、財政状況は社会保障経費の増大や都市基盤（道路や橋、上下水道、公共施設等）の維持・修繕のための費用増加などが見込まれ、計画的で効率的な財政運営が求められます。

#### 5) 価値観の多様化と新しい地域コミュニティづくり

仕事や結婚、家族関係のあり方や生活様式など、その選択の自由度が拡大しています。また、新型コロナウイルス感染症対策により、ビジネス現場や家庭内でのICT化が進み、在宅テレワークやリモート会議、オンライン授業など、対面で集まる前提から新しい生活様式といわれる状況への移行が加速しました。

地域コミュニティの運営においても役割分担の検討などにより、新しい共同体づくりを模索・検討する必要があります。加えて、人口減少や高齢化により地域互助で対応できない生活課題への対応が課題となります。

#### 6) 自然と共生する里山環境の保全

秩父多摩甲斐国立公園は山岳と渓谷からなる、自然環境豊かな一帯です。村はその東端に立地し、秋川源流域として首都圏の水源地域であり、自然と触れ合えるエリアとして多くの人を訪れます。

里山は、自然と農林業などの人の営みの自然環境との緩衝地帯としての役割があります。豊かな生態系の保全のためにも、適切な自然環境の維持が求められます。

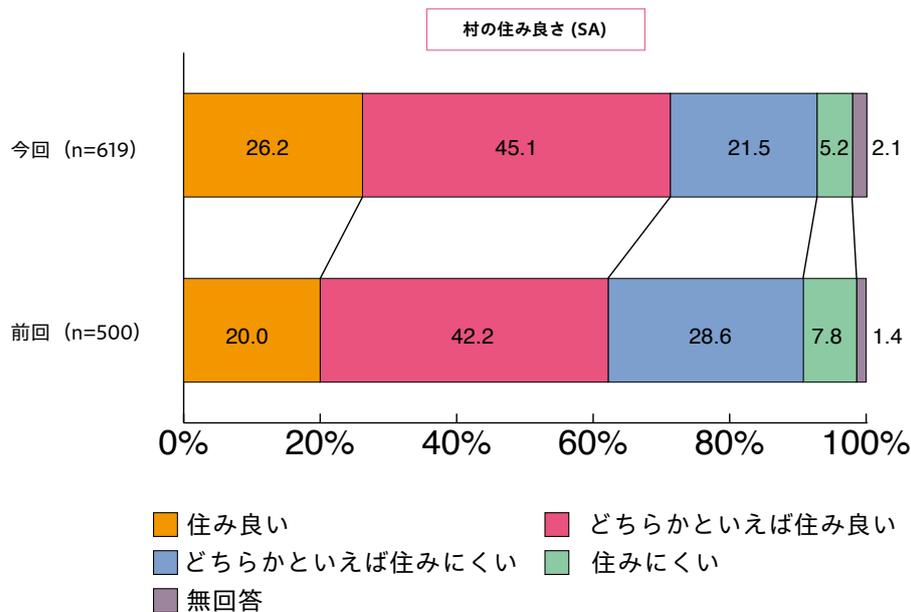
## 2. 村民の意向

計画策定に向けて、「村民意向アンケート」を実施しました（令和4年（2022年）9月）。

### 1) 村の住みよさ

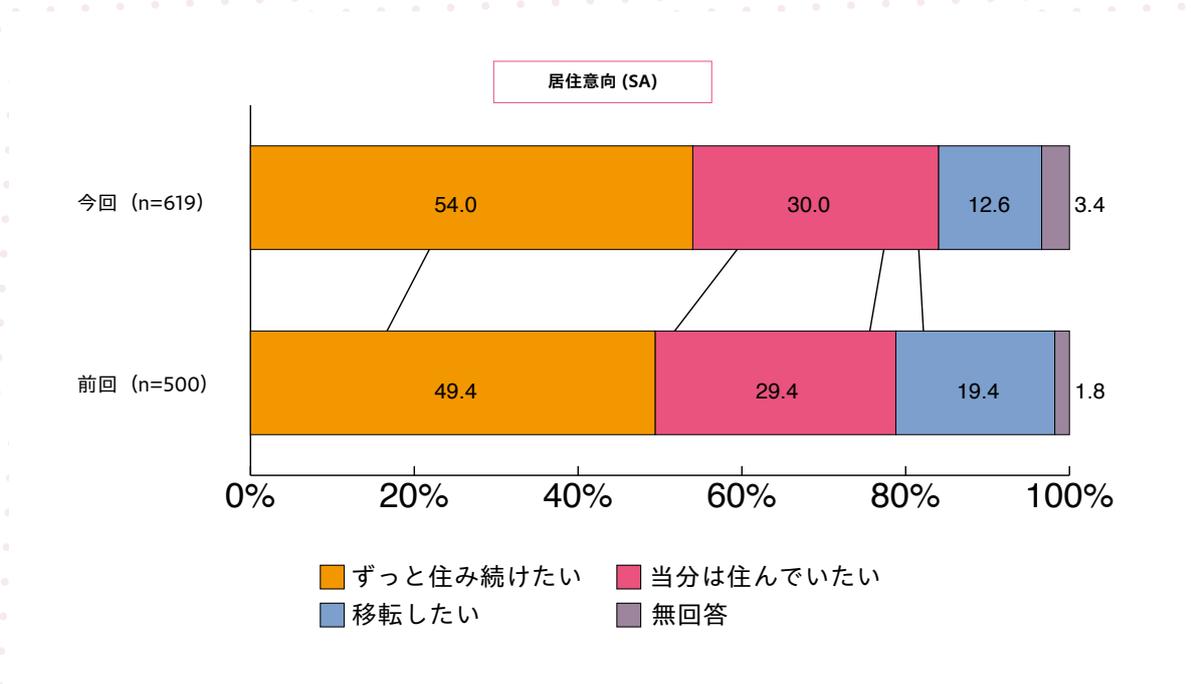
○村の住み良さについては、「住み良い」26.2%、「どちらかといえば住み良い」45.1%となり、住み良さへの肯定的意見が7割を超えています。一方、「どちらかといえば住みにくい」21.5%、「住みにくい」5.2%となり、住みにくいとの否定的意見は約3割となっています。

○前回との比較では、住み良さへの肯定的意見が増加し、住みにくいとの否定的意見が減少しています。



## 2) 居住意向

- 居住意向については、「ずっと住みたい」54.0%、「当分は住んでいたい」30.0%となり、居住意向者が全体の8割を超えています。
- 一方、「移転したい」12.6%の移転意向者は約1割となっています。
- 前回との比較では、居住意向者が増加し、移転意向者が減少しています。



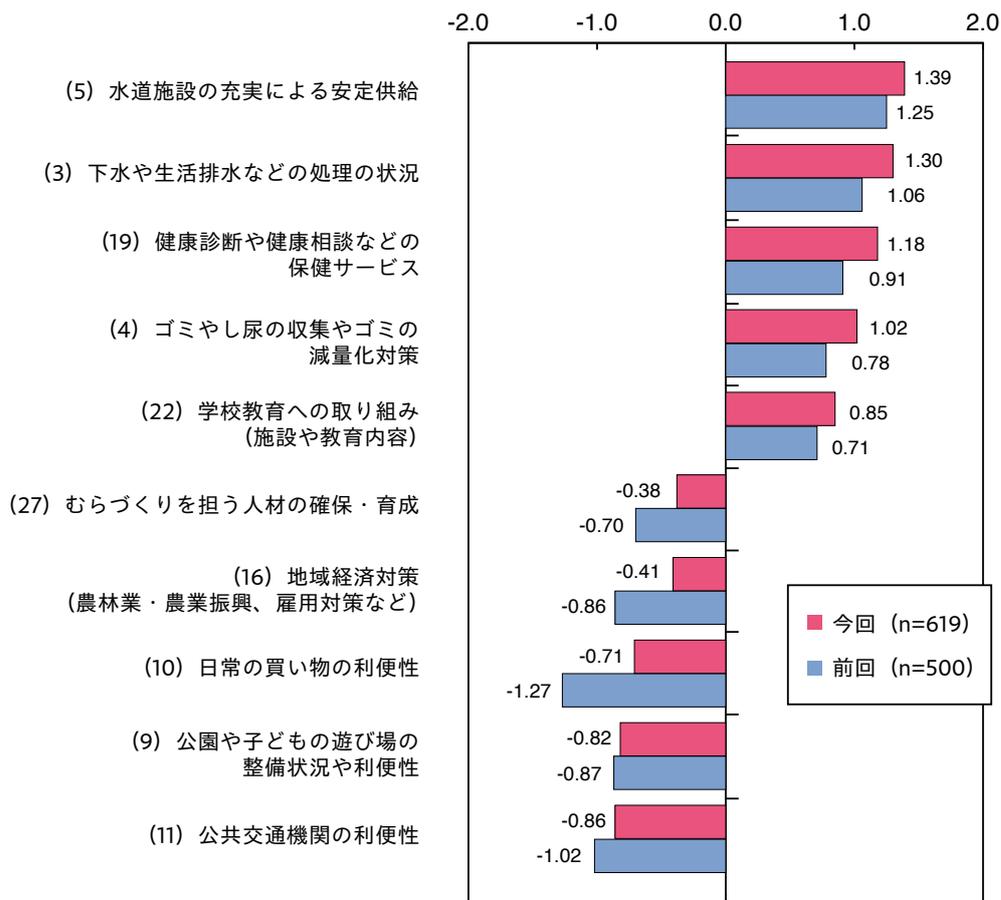
### 3) 村づくりへの満足度

○村づくりへの満足度は、全 28 項目中 20 項目がプラス評価となっています。評価が高いのは、「(5) 水道施設の充実による安定供給」が最も高く、以下、「(3) 下水や生活排水などの処理の状況」、「(19) 健康診断や健康相談などの保健サービス」と続いています。

一方、マイナス評価では、「(11) 公共交通機関の利便性」が最も低く、以下、「(9) 公園や子どもの遊び場の整備状況や利便性」、「(10) 日常の買い物の利便性」と続いています。

○前回との比較では、全般的に評価が上がっている傾向です。

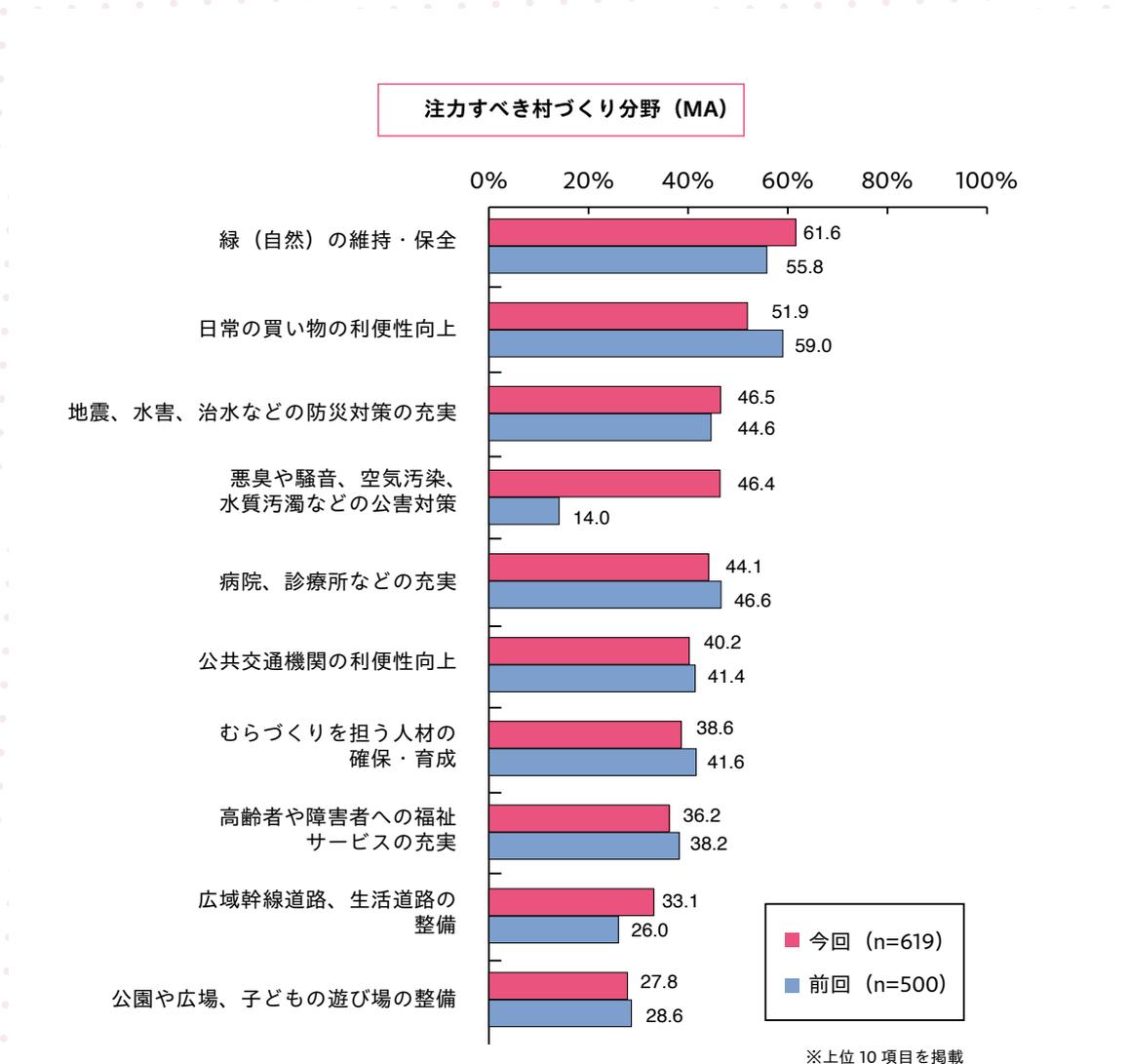
むらづくりへの満足度 (SA)



※高評価、低評価の各5項目を掲載

#### 4) 注力すべき村づくり分野

- 注力すべき村づくり分野については、「緑（自然）の維持・保全」61.6%が最も多く、以下、「日常の買い物の利便性向上」51.9%、「地震、水害、治山などの防災対策の充実」46.5%、「悪臭や騒音、空気汚染、水質汚濁などの公害対策」46.4%と続いています。
- 前回と比較しても同様の傾向ですが、「悪臭や騒音、空気汚染、水質汚濁などの公害対策」の増加が目立ちます。



### 3. 今後の村づくりへの課題

#### 1) 暮らしやすい生活環境と自然の保全

森と清流の自然豊かな環境の保全のために、水質保全や公害防止、不法投棄対策などへの継続的な取り組みが求められます。また、ごみの再資源化をすすめる『ゼロウェイスト』宣言の村を目指し、ごみのリサイクルや減量化の推進も含め循環型社会の構築を意識した施策展開が望まれます。

簡易水道事業・下水道事業については公営企業会計に移行し、下水道事業は計画区域の整備が終了しましたが、引き続き下水道の接続率の向上に継続的に取り組む必要があります。

幹線道路網では、秋川南岸道路の整備事業が着手され広域的なアクセス時間の短縮が期待されます。村道や橋梁については、計画的で効率的な維持・管理が求められるとともに、交通安全に配慮した整備が必要です。また、高齢化に対応した、公共交通の充実や除雪体制の検討など課題は多くあります。

防災対策については、住民への意識啓発や災害対策の周知により地域社会で一体となった取り組みを促進する事が求められます。

#### 2) 村を活性化する地域産業の振興

農地は地形的な制約があり、小規模栽培農家が多く、近年は、高齢化や野生獣による被害の増加もあり休耕地が増えています。また、林業も担い手不足の状態です。森林整備体制の充実が急務となっています。就農者の確保や農林産品の加工や販売ルートの確保等の支援が求められます。

商工業は小規模経営が多く、経営者の高齢化や後継者不足などで経営継続が厳しい状況です。村民意向アンケートでも買い物の利便性向上が課題で、継続的な商工業振興の取り組みが望まれます。

観光関連施設としては、檜原森のおもちゃ美術館や焼酎の製造・販売施設のひのはらファクトリーが新設されました。今後は、既存の観光資源との連携や檜原村ならではの自然環境も含めた観光や遊びの情報発信の充実が期待されます。

#### 3) 安心して元気に暮らせる環境整備

子育て支援は、妊娠時から育児、保育への切れ目ない支援の充実に取り組んでいます。子育てに対する考え方や保育ニーズなどは多様化しているため関係各所で連携した柔軟な対応が必要です。

また、高齢者や障害者が地域で安心して暮らせるように、支援制度の活

用と充実に努める事が求められます。加えて、福祉サービスの担い手の確保と育成、村民一人ひとりの地域福祉への理解と支え合いの意識啓発が必要です。

保健事業については、感染症対策の充実や疾病の早期発見と治療に加え、健康増進活動などの一次予防に向けた村民の意識啓発が求められます。また、医療については診療体制の充実に継続的に取り組むとともに、在宅での療養や介護も含めた多様な対応が必要になります。

#### 4) 教育環境の充実と文化・伝統の保全

村の就学前の幼児のほとんどが、村内の保育園に通園していることから、保育園と小学校とで連携し就学支援までのきめ細かい対応に努めています。家庭教育や幼児教育については、保護者ニーズの多様化もあり情報提供や相談体制の一層の充実が求められます。

学校教育については、小学校から中学校までの一貫教育校として、少人数教育でのきめ細かい指導に取り組んでいます。コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教育環境のICT化が急速に進むとともに、教育・指導内容も変化し、教育現場では多様な対応が求められています。

一方、生涯学習は文化活動の促進やスポーツを通じた健康増進を目指していますが、参加者の固定化や活動人数が減少傾向になっています。今後、地域の伝統文化の担い手育成や郷土資料館を中心とした、郷土学習の場の構築に努める必要があります。

#### 5) 村民協働の行政運営の推進

人口減少により、各地区の構成人員も減少し、地域の活力の低下や自治会や地域行事の運営力の低下が懸念されます。これまでの、村内一律での自治会活動や地域組織の役員選任なども難しくなっています。また、空き家、空き地も点在し、適正な維持管理や有効な活用方法の検討が求められます。

一方、地方分権と権限委譲が進み事務量が増加傾向にあることに加え、行政ニーズが多様化しています。役場の窓口サービスの一元化やワンストップサービス化などに少ない職員体制でも対応できるよう、業務のICT化も含めた効率的な行政運営の推進が求められます。加えて、財政運営も厳しさを増す事が予想され、適確な優先順位に基づいた事業の取捨選択や効率的な推進に努めなくてはなりません。また、様々な村づくり施策の決定において村民の参画と実施の際に協力ができる体制づくりの検討が必要です。